

高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 高知県教育振興基本計画（以下「計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他計画に関する審議を行うため、高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画の進捗状況の点検、検証に関すること。
- (2) 計画の見直しに関すること。
- (3) その他計画に関すること。

(委員)

第3条 推進会議は、県内の教育関係者及び有識者10名程度で組織する。

2 推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

(組織)

第4条 推進会議に議長及び副議長を置く。

2 議長は、委員の互選によって定める。

3 副議長は、議長が指名する。

4 議長は、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年8月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月19日から施行する。

高知県教育振興基本計画推進会議 委員名簿

※任期：R4.10.1～R6.9.30

氏名	所属・役職	分野	備考
おかたに 岡谷 英明	高知大学教育学部 教授	教育学	
さたけ 佐竹 大樹	高知県保幼小中高PTA連合体 連絡協議会 会長	保護者	高知県高等学校学校PTA連合会 会長 R5.7.27～
かわだ 川田 真由美	高知市社会教育委員会 委員長	社会教育	
かわむら 川村 晶子	高知大学次世代地域創造センター 地域DX共創部門 特任教授・学長特別補佐 地域DX共創部門長	ICT教育	
くにみ 国見 佳延	高知県小中学校長会 会長	小中学校教育	土佐市立土佐南中学校 校長 R5.5.18～
たけうち 竹内 信人	高知縣市町村教育委員会連合会 会長	市町村教育委員会	南国市教育長
なかじま 中島 和代	なかじま企画事務所 代表	民間	
にしうち 西内 章	高知県立大学社会福祉学部 教授	社会福祉	
はしもと 橋本 典子	高知大学教職大学院 准教授	特別支援教育	
ふじた 藤田 勇人	高知県高等学校長協会 会長	高等学校教育	高知丸の内高等学校 校長 R5.5.1～
まえだ 前田 和範	高知工科大学経済・マネジメント学群 講師	教育・地域 スポーツ	
やまもと 山本 美和	高知県幼保支援アドバイザー	就学前教育	

(50音順)

※所属・役職は委員就任時点